

平成 18 年（2006 年）7 月 25 日

## 情報セキュリティ政策会議 第 7 回会合 議事内容意見書

拓殖大学海外事情研究所客員教授 / 軍事評論家 江畑謙介

### 1：情報セキュリティ政策に関する本年度の実施施策とその推進体制について

「骨太の方針」で「『セキュア・ジャパン 2006』の取り組みを推進する」となっているが、この種の記述は往々にして掛け声だけに終わる危険性がある。

そのために各種専門委員会を設置して、検討期間を設定した（その結果を報告する期限を設けた）施策は評価できる。

しかし、この種の委員会は構成人数が多いと小回りが利かず、実質的な内容のある討議ができ難い傾向がある。ここから、専門委員会は必要最小限の人数構成にするべきであろうと提言する。

### 2：省府庁の情報セキュリティ対策の実施状況に関する重点検査及び評価結果

各省府庁の情報セキュリティ対策に関する総合評価を実施した官房情報セキュリティセンターの努力は高く評価したい。

総合評価のやり方に関しては各省府庁いろいろな意見もあるだろうが、1つの指標であるのは間違いなく、また対策を講じる（強化する）スタート時点での値であり、これからの努力と評価レベルの上昇度が本当の目的である。

日本の政府機関が情報セキュリティの重要性に気付いて対策を検討し始めた 2000 年、米議会は米政府機関の情報セキュリティに関する独自調査を実施し、政府全体での評価を D マイナスと評価した（ちなみに国防総省は D プラスであった）。その後の米政府機関の情報セキュリティ対策は 9 / 11 テロも受けて、大きく向上したように見える（同時に脅威の度合いも増大しているが）。我が国での評価方式は米と異なると考えられるが、このような評価方式で我が国は米国より 6 年遅れているという現実を認識すべきだろう。

各省府庁の情報セキュリティ改善は、各省府庁責任者の改善の意思、指導力によるところが非常に大きい。最高責任者自らによる改善へのご努力、指導を期待したい。（了）